

横浜市岩崎地域ケアプラザだより



令和 5年 10月 1日
発行 横浜市岩崎地域ケアプラザ
責任者 所長 町田 貴宏
住所 〒240-0015
横浜市保土ケ谷区岩崎町37番5号
TEL 045(334)1551
FAX 045(334)1500
相談電話 045(334)1545

～横浜市岩崎地域ケアプラザの部屋利用について～

《令和5年10月の諸室利用時間のお知らせ》



日頃より当地域ケアプラザの運営にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。
令和5年4月より地域ケアプラザ夜間開閉館施設として以下の対応を取らせて頂いております。

■開館時間について

月曜日～土曜日：午前9時～午後6時（前月の12日まで登録団体より予約がない場合に該当）

- ※ 令和5年10月は事前利用申込が無かったため、午後6時に閉館します。
- ※ 詳細は館内掲示板等をご覧ください。

日曜日・祝日・施設点検日（第4月曜日）：午前9時～午後5時

■各部屋の利用人数について

各部屋の人数基準を定員の100%以内を上限とします。
・多目的ホール：80名・地域ケアルーム：15名・ボランティアルーム：15名・調理室：10名

- ※ 多目的ホールは会議形式に限り利用人数を80名迄と致します。
- ※ 午前中のお部屋利用に関しましては感染症予防対策のため、1階公園側からの入館を、引き続きお願いしております。
- ※ 部屋利用の申込受付時間も開館時間内をお願い致します。

～ケアマネ通信 Vol.2～

「介護が必要になったらどうすればいいの？ サービスを利用したいけれど？・・・」
介護保険のサービスを受ける為には、要介護認定を受ける必要がありますので、まずは申請を行います。

1.申請

本人またはご家族などが区役所高齢・障害支援課で「要介護認定」の申請をします。
地域包括支援センターでの、代行申請も可能です。

2.調査

- ①認定調査
調査員が自宅などに訪問し、ご本人の心身の状態を調査します。
- ②主治医意見書
申請時に指定した主治医により、意見書が作成されます。

<申請に必要な物>

・病院の診察券など主治医
がわかるもの

3.審査・判定・認定

認定調査の結果や主治医意見書をもとに、保健・医療・福祉の専門家で構成される介護認定
審査会がどのくらい介護が必要かなどを審査・判定し、区役所が要介護度の認定を行います。

- ※ 申請から認定が下りるまでは、1カ月程度かかります。

～横浜市岩崎地域ケアプラザ共催事業～



もくようびのすまいる開催!

岩崎地域ケアプラザ自主事業「もくようびのすまいる」を9月21日(木)に開催しました。今回の企画は“消費者被害について”“健康教室”“くらしの相談会”の3本立てでした! お足元の悪いなか、ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。

「消費者被害について」最近の特殊詐欺の傾向や対策を専門家を招き学びました。



「健康教室」お口の健康がテーマで言語聴覚士さんからのお話がありました。



～地域包括支援センターからのお知らせ～

《 次回 11月16日(木) ”もくようびのすまいる” 予告 》



| | | | |
|----|---------|------------|------|
| 内容 | 健康教室 | 「栄養について」 | |
| | 介護者のつどい | 「ゆったりとーく」 | |
| | 司法書士による | 「くらしの法律相談」 | 先着2組 |



申込開始は11月1日(水)です。 詳細は次号掲載いたします。

☆みなさまのご来場をお待ちしています! ☆

横浜市岩崎地域ケアプラザのホームページはこちらでご覧いただけます。

URL : <https://nadeshiko.or.jp/iwasakicp/index.html>



2次元コード

《 交通案内 》

JR保土ヶ谷駅西口より

- ・市営バス 25系統 横浜駅西口 保土ヶ谷駅西口行き 「花見台」下車徒歩7分
- ・市営バス127系統 星川駅行き 「花見台」下車徒歩7分
- ・市営バス 22系統 保土ヶ谷駅西口行き 「花見台西」下車徒歩9分

相鉄線星川駅より

- ・市営バス 25系統 保土ヶ谷駅西口行き 「花見台」下車徒歩7分
- ・市営バス125系統 星川駅行き 「花見台」下車徒歩7分

